

事業評価書

補助事業名	芦屋飛行場関連公共用施設（教育文化施設：給食配送車）整備事業						
補助事業者名	芦屋町長						
実施場所	芦屋町大字芦屋405番地2						
補助事業の成果の目標	<p>芦屋町の学校給食は芦屋町学校給食センターで調理され、町内の小中学校に配送している。現在、その配送は運送業者に委託しており、業者所有の車両により行っている。</p> <p>現給食センターは、昭和46年3月に建てられた建物で、43年を経過しており、老朽化も著しいことから新たな給食センターの建設を既存とは別の場所で行っている。この新給食センターは、平成27年9月の稼動予定であり、現行の学校給食衛生管理基準を踏まえ、安全面、衛生面を考慮した施設となっている。また、カゴごと洗浄、コンテナごとの消毒・保管といった設備等の変更に伴い、給食・食器配送用のコンテナが、現行の物より大きくなる。このため、当コンテナを積載できる仕様の配送車が必要となる。以上のことから、新規に町で給食配送車を購入し、調理、配送及び配膳業務を一本化した委託契約によって、適切な運営を行うとともに、安全・安心な給食の提供に努めるものとする。</p> <p>（参考指標）平成27年度（9月以降）の配送実施日数：123日</p>						
補助事業の内容	給食配送車 2台						
補助事業の始期及び終期	平成27年度						
事業費及び交付金額		27年度					計
	事業費	円 8,640,000	円	円	円	円	円 8,640,000
	交付金額	8,640,000					8,640,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>給食配送車を購入したことにより、調理、配送及び配膳業務を一本化した委託契約を締結することができた。さらに作業日誌により配送状況を確認したところ、適切に実施されており、より安全・安心な給食の提供を行うことができています。</p> <p>また、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により整備したことを車体に記載し、ホームページにも掲載することで地域住民への周知を図った。</p>						
事業の改善策及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

事業評価書

補助事業名	芦屋飛行場関連公共用施設（スポーツ又はレクリエーションに関する施設：芦屋町海浜公園・公園施設整備工事）整備事業						
補助事業者名	芦屋町長						
実施場所	芦屋町白浜町1455番284						
補助事業の成果の目標	芦屋町海浜公園は、町内外の人たちのレジャーや憩いの場として広く親しまれている。近年、公園内に設置している複合遊具の一部が腐食し、安全性を確保していくことが困難となってきた。そこで、腐食の進む複合遊具の一部を撤去し、新たに大型複合遊具、休憩施設等を整備することにより、公園利用者の安全性の確保とレジャーや憩いの場としての利便性向上を図る。						
補助事業の内容	公園施設整備工事 一式						
補助事業の始期及び終期	平成27年度						
事業費及び交付金額		27年度					計
	事業費	円 29,894,400	円	円	円	円	円 29,894,400
	交付金額	29,894,000					29,894,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	公園利用者にアンケート調査を行ったところ、公園の訪問頻度及び満足度は向上しており、「新しい遊具なので、安心して利用できるようになった」「子どもが楽しそうで、ぜひ次回も利用したいと感じた」等の意見が寄せられており、利用者の安全性の確保及び利便性の向上に寄与できていると評価。 周知については、工事看板及びホームページに「特定防衛施設周辺整備調整交付金事業」である旨を記載し周知を図った。						
事業の改善策及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

事業評価書

補助事業名	芦屋飛行場関連公共用施設(環境衛生施設：武道館トイレ改修・工事)整備事業						
補助事業者名	芦屋町長						
実施場所	芦屋町中ノ浜3635-1(芦屋町武道館)						
補助事業の成果の目標	武道館は昭和45年に設置され、年間約2,000人が利用するなど、本町における地域スポーツ活動の拠点として広く利用されている。しかし高齢化が進む現代、利用者の高齢化も推察されるため、トイレの洋式化と手すりの設置などを行い、高齢化が進む町として、使用者の利便性及び安全性に配慮した施設の充実化を図る。						
補助事業の内容	トイレ改修工事一式						
補助事業の始期及び終期	平成27年度						
事業費及び交付金額		27年度					計
	事業費	円 4,449,600	円	円	円	円	円 4,449,600
	交付金額	4,449,000					4,449,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	改修後、利用者へアンケートを実施した結果、利便性・安全性が向上し、利用団体によっては高齢者が多いので使いやすく助かっている等の意見が寄せられており、改修工事により施設の充実化が図られた。 周知については、工事期間中は「特定防衛施設周辺整備調整交付金(防衛省)による工事」である旨の看板を設置した。また、町のHPにも掲載し、周知を行った。						
事業の改善措置及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分類及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

事業評価書

補助事業名	芦屋飛行場関連公共用施設 (教育文化施設：芦屋中学校校舎(管理教室棟)改修)整備事業					
補助事業者名	芦屋町長					
実施場所	芦屋町中ノ浜3635-1					
補助事業の成果の目標	<p>芦屋中学校は、昭和43年度(築47年)に建設され、老朽化が著しく近年、修繕費用を必要とする状況にある。今回、改修する校舎(管理教室棟)の屋上防水は昭和62年度の改修から28年が経過し、防水の耐用年数も過ぎている。また、屋上の給水設備においても、平成2年度に新設してから25年が経過しており、老朽化が著しい状況である。このことから、屋上防水改修に併せ屋上給水設備の改修も行う。</p> <p>将来にわたり修繕費や管理作業を軽減し、校舎等の長寿命化を図り、今後も安定的に使用できる措置を実施することで、生徒が安全に安心して利用できる環境を整備する。</p>					
補助事業の内容	校舎(管理棟)改修工事一式 ・校舎(管理棟)屋上防水工事					
補助事業の始期及び終期	平成27年度					
事業費及び交付金額		27年度				計
	事業費	円 18,291,626	円	円	円	円
	交付金額	18,291,000				18,291,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>26年度の教室棟改修とあわせて、27年度に管理棟の屋上防水改修を行ったことにより、教員や保護者から「安心して生徒が授業等に取り組むことができる」等の意見が寄せられており、学校施設の環境改善に寄与することができた。</p> <p>周知については、調整交付金事業である旨を工事期間中には看板に明記した。また、町のホームページへの掲載、校舎内に掲示されている沿革史(整備履歴等を記載)に記載及び芦屋中学校学校だよりに掲載し、地域住民へ周知を行った。</p>					
事業の改善措置及び今後の対応	無					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分量及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

事業評価書

補助事業名	芦屋飛行場関連特定事業(医療に関する事業:芦屋町乳幼児・子ども医療費助成事業基金)							
補助事業者名	芦屋町長							
実施場所	芦屋町							
補助事業の成果の目標	芦屋町は子育て支援策として、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、中学生以下の子どもの医療費助成を行っている。 このため、芦屋町乳幼児・子ども医療費助成事業基金を設置し、保護者の自己負担分へ助成金を充てることで、子育て世帯の負担軽減を図り、子育て支援に寄与することを目標とする。							
補助事業の内容	芦屋町乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例により支給する費用で、次の各号に掲げる額の全額又は一部の額について充当するものとする。 (1)小学校1年生から6年生までの入院外に係る自己負担分相当額 (2)小学校1年生から中学校3年生までの入院に係る自己負担分相当額 (3)乳幼児医療費支給事業費県費補助金交付要綱に定める3歳以上の所得制限により対象から除かれた者に係る自己負担分相当額 (4)乳幼児医療費支給事業費県費補助金交付要綱に定める3歳以上の定額自己負担相当額							
補助事業の始期及び終期	平成23年度から平成37年度まで							
事業費及び交付金額 (単位:円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計	
	基金造成額	交付金額	101,217,000	44,691,000	65,406,000	50,772,000	1,000,000	263,086,000
		市町村費等	0	0	0	0	0	0
		運用益	0	18,135	17,511	292,870	483,999	812,515
		計	101,217,000	44,709,135	65,423,511	51,064,870	1,483,999	263,898,515
	基金処分額	0	15,000,000	15,000,000	18,000,000	22,000,000	70,000,000	
基金残額	101,217,000	130,926,135	181,349,646	214,414,516	193,898,515	193,898,515		
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	対象者へのアンケート調査を実施した結果、「子育て世帯の負担軽減に役立っており、今後も医療費助成を続けてほしい」という意見が多数寄せられており、子育て支援に寄与することができた。 27年度の医療費助成件数は、16,292件である。 また、地域住民には、広報誌やHPでの掲載をすることで周知を図った。							
事業の改善措置及び今後の対応	無							
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無							

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。